



ちよっとためになるお金の話

	現在のNISA(～2023年)		新しいNISA(2024年～)	
	つみたてNISA(2018年創設)	一般NISA(2014年創設)	つみたて投資枠	成長投資枠
利用	選択制		併用可	
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有期間	20年間	5年間	無期限	
非課税保有限度額	800万円	600万円	1,800万円(生涯投資枠)	1,200万円(内枠)
口座開設期間	2023年まで		恒久化	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(金融庁の基準を満たした投資信託に限定)	上場株式・投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(つみたてNISAの対象商品と同じ)	上場株式・投資信託等 整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託を除く
購入方法	積立のみ	スポット・積立	積立のみ	スポット・積立
対象年齢	18歳以上		18歳以上	

※令和5年度税制改正の大綱 金融庁ホームページより加工して作成

こんにちは。子育て世代専門のFP(ファイナンシャルプランナー)角山です。いつもは、HUG HUG ママスクール の令和の新常識「お金を貯める力増やす力」で話をしていますが、皆様からの「要望にお応えして、今更聞けない」「お金の話」を分かりやすく、こっそりお伝えします。

今年も残り約2カ月になりました。年末になるとバタバタしてしまいますので、今年のうちにもたてできることをやっていますよ！

前回はお知らせと納税でしたが、**第2弾はNISA**です。来年から新NISAに変わります。こんな感じです。

変更点の特徴をまとめるとこんな感じです。

- ① 両制度の併用
- ② 制度の恒久化
- ③ 非課税保有期間の無期限化
- ④ 年間投資金額の引き上げ
- ⑤ 生涯非課税保有限度額の設定

特徴はまた、次号でお話しします。

注意点があります。今年、NISA口座の取引をしている方で金融機関を変更したい方は、年に1回しか変更できません。2024年から新しい金融機関で取引の開始を希望の方は、2023年10月～12月中旬までに変更手続きが必要になります。

流れはこんな感じです。

現在の金融機関より『勘定廃止通知書』を取得する

次に、新しい金融機関の総合口座を開設する

次に、NISA口座を開設する。

この時に『勘定廃止通知書』が必要になります

取引はしていないけど、NISA口座だけをお持ちの方もいらっしゃいます。流れは同じですが、必要書類が変わります。

現在の金融機関より『非課税口座廃止通知書』を取得する

次に、新しい金融機関の総合口座を開設する

次に、NISA口座を開設する。

この時に『非課税口座廃止通知書』が必要になります

ややこしいですが、書類のやりとりで時間がかかる場合があるので、早めに動きましょう！

最後までお読み頂きまして、ありがとうございました。来月も良かったら見てください！

HUG HUG特典 無料相談は要予約
角山先生と1対1で相談(相談時間:1時間 無料)
&
家計診断(ライフプラン)作成プレゼント

無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。
①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を明記し、[info@hughug-town.com]までお送りください。

角山先生のセミナー
好評開催中!!



角山 大尚

約18年前より独立し、ファイナンシャルプランナーとしてセミナーや個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身につけた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。